

東京農業の働き方ガイドライン実現に向けた支援策

働く環境を整えたい

① 暑熱対策のための冷却服購入を支援します

事業名 農業者暑熱緊急対策事業

【事業内容】 暑熱対策に役立つ冷却服の購入経費を補助

【対象者】 販売農家

【補助対象経費】 冷却服（ファン付き、水冷、ペルチェ冷却など、人が着用できて人体を冷やす機能を持つ衣服）

【補助率】 3 / 4 以内

【補助上限】 25千円 / 1着

【補助金の流れ】 原則として農業協同組合経由

【申請スケジュール】 令和8年4月～5月（6月までに納品）

【お問合せ先】 東京都農業協同組合中央会 TEL：042-528-1371

② 暑熱対策や農作業の省力化のための整備を支援します

事業名 持続可能な東京農業支援事業

【事業内容】 暑熱対策や農業者の省力化に役立つ機械、資材等の購入経費を補助

【対象者】 認定農業者、認定新規就農者等

【補助対象経費】 ロボット草刈機、スポットクーラー、遮熱・遮光資材、枝豆脱莢機、アシストスーツ等

【補助率】 ①スマート農業導入支援2 / 3以内、②暑熱対策2 / 3以内、③農作業省力化1 / 2以内

【補助上限】 ①スマート農業導入支援3,333千円、②暑熱対策1,333千円、③農作業省力化1,000千円

【補助金の流れ】 原則として農業協同組合経由

【申請スケジュール】 5月ごろ開始予定

【お問合せ先】 東京都農業協同組合中央会 TEL：042-528-1371

③ トイレやシャワー、休憩室等の整備を支援します

事業名 東京農業経営強靱化事業（都市的地域）

【事業内容】 労働環境の快適化のため、エアコン、休憩室、トイレ、シャワーなどの整備に必要な経費を補助

【対象者】 都市的地域の認定農業者・認定新規就農者等、区市町・JA等（共同利用施設）

【補助対象経費】 エアコン、休憩スペース、トイレ、シャワー設備、キャビン付き（エアコン）トラクタ等

【補助率】 原則として1 / 2以内

【補助上限】 原則として50,000千円

【補助金の流れ】 区市町経由

【申請スケジュール】 例年5月以降に区市町が次年度の要望調査を実施

【お問合せ先】 お住いの区市町

④ 農作業環境の改善化にむけた整備に取り組みたい

事業名 東京都山村離島振興施設整備事業（奥多摩町、檜原村、島しょ地域）

【事業内容】 労働環境の快適化のため、エアコン、休憩室、トイレ、シャワーなどの整備に必要な経費を補助

【対象者】 山村・離島地域の営農集団等、町村・JA等（共同利用施設）

【補助対象経費】 エアコン、休憩スペース、トイレ、シャワー設備、キャビン付き（エアコン）トラクタ等

【補助率】 原則として3 / 4以内

【補助上限】 原則として37,500千円

【補助金の流れ】 町村経由

【申請スケジュール】 例年5月以降に町村が次年度の要望調査を実施

【お問合せ先】 お住いの町村

【お問合せ先】 上記①～④

産業労働局農林水産部農業振興課農業振興担当 TEL：03-5000-7189

労働力を確保したい

⑤ 農繁期など短時間だけ労働力を確保したい

事業名 農業スポットワーク活用促進事業

【事業内容】

人手不足の解消に向け、農業におけるスポットワーク活用を促進するため、農業者に対し、制度の説明や、利用促進のための奨励金を交付します

【対象者】 スポットワーク専用のマッチングサービスを通じてスポットワーカーを雇用した農業者

【補助対象経費】 スポットワーカーを延べ5回雇用する際の手数料に相当する金額

【補助額】 10,000円（定額）

【お問合せ先】 担当：産業労働局農林水産部農業振興課普及担当 TEL：03-5000-7185

⑥ 常勤の雇用者を雇いたい

事業名 雇用就農推進事業

【事業内容】

都内で新たに農業参入し雇用就農者を雇用した法人又は規模拡大により雇用就農を拡大した農業経営体に対し、新規雇用就農者の研修に要する経費の一部を助成します

【対象者】 都内で新たに農業参入し雇用就農者を雇用した法人又は規模拡大により雇用就農を拡大した農業経営体であって雇用就農資金（国庫事業）の承認を受けた農業経営体

【補助対象経費】 新規雇用就農者への研修に要する経費

【補助率】 10分の10以内

【補助上限】 1年目60万円、同2年目40万円、同3年目20万円

【お問合せ先】 一般社団法人 東京都農業会議 TEL：03-3370-7146

⑦ 援農ボランティアを活用したい

事業名 東京広域援農ボランティア事業

【事業内容】

人手不足の農業者と、援農活動を希望するボランティアを専用Webサイトでマッチングし、農業者には労働力を、ボランティアには農的体験の機会を提供します

【対象者】 都内の農地にて農業を経営する農業者

【支援内容】 広域援農ボランティアの派遣

【申込方法】 専用Webサイト「とうきょう援農ボランティア」農家登録フォームより必要事項を入力、申込み

【お問合せ先】 公益財団法人東京都農林水産振興財団 農業支援課 TEL：042-528-1357

⑧ 酪農ヘルパーさんや機械を導入したい

事業名 畜産経営基盤強化支援事業

【事業内容】

都市畜産を継続していく上で、省力化の推進による労働負担の軽減、畜産環境の整備及び経営の持続性確保は喫緊の課題となっているため、以下の補助事業を実施します

支援型	事業内容	補助対象者	補助対象経費	補助率(都)	補助金の流れ
① 酪農省力化推進補助	酪農ヘルパー利用料金の一部を補助する	都内に居住しておりかつ、家畜の飼養場所及び事業実施場所が都内にある者	酪農ヘルパー利用料金	1/3以内	事業実施主体経由
② 東京畜産リース事業	省力化、畜産環境整備に関わる施設等の導入に係る経費を補助する	都内に居住しておりかつ、家畜の飼養場所及び事業実施場所が都内にある者	機械装置等及び機械装置等の使用に必要な簡便設備等の貸付契約に係る費用	2/3以内	事業実施主体経由

【お問合せ先】

<酪農省力化推進補助> 産業労働局農林水産部農業振興課畜産振興担当 TEL:03-5000-7191

<東京畜産リース事業> 産業労働局農業振興事務所振興課 TEL：042-548-4868